

お客さま各位

室蘭信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

平素より格別のご愛顧を賜り、心よりお礼申し上げます。

室蘭信用金庫は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、新たに下記の取組みを実施いたします。

今後もお客さまに満足いただける金融サービスの向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の振出期限の設定

最終振出期限を「2026年9月30日（水）」といたします。

最終振出期限後に振り出された手形・小切手は、当座勘定からのお支払いができません。また、当金庫の手形・小切手をお受け取りになる場合も、振出日が2026年9月30日までであることを確認してください。

2. 他行を支払地とする手形・小切手等の預金入金扱い受付終了

「2026年9月30日（水）」をもって受付終了いたします。

2026年10月以降、手形・小切手等を受け取った場合は振出金融機関や振出人等に決済方法を相談する必要があります。

3. 今後のスケジュール

		2026年	2027年以降
●手形・小切手を振り出しされるお客さま			
発行		手形・小切手帳の発行受付終了（2026年3月31日（火）まで）	発行不可
振出		振出可能（2026年9月30日（水）まで）	振出不可
●手形・小切手をお受け取りになるお客さま			
入金	当庫	入金可能（振出日は2026年9月30日（水）まで）	
	他行	入金可能（2026年9月30日（水）まで）	入金不可
代金取立	当庫・他行	取立可能（期日が2027年3月31日（水）までの手形・小切手） ※振出日が白地もしくは各金融機関が定めた最終振出期限を超えた手形・小切手は不渡りになる可能性がありますので、ご注意ください。	取扱不可

詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組み

1. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止

実施日	2024年12月2日(月)
内容	2027年4月1日(木)以降を期日とする手形や小切手(先日付小切手含む)について、代金取立の受付を停止します。 ※該当の手形等を既にお持ちのお客さまは、窓口にご相談下さい。

2. 払戻請求書(出金伝票)による当座預金出金の取扱開始

実施日	2024年12月2日(月)
内容	当座預金からの払い戻しについて、現行の小切手の振出のほか、払戻請求書による取り扱いを開始します。ただし、小切手と同様に払戻請求書による払い戻しは口座開設店に限ります。 ※小切手による払い戻しは引き続きご利用いただけます。

3. 当座預金の新規口座開設停止

実施日	2024年12月2日(月)
内容	当座預金の新規口座開設を停止します。 実施日以降は、普通預金・決済用預金等をご利用ください。 ※既に当座預金をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。

4. 一般当座貸越の新規申込停止

実施日	2024年12月2日(月)
内容	一般当座貸越の新規申込を停止します。 ※既に一般当座貸越をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。

5. 手形・小切手帳発行手数料の改定

実施日	2025年9月1日(月)
内容	2025年9月1日(月)より、下記のとおり発行手数料を改定いたしました。 小切手帳代金(1冊50枚綴り) 2,200円 → 11,000円 約束手形帳代金(1冊50枚綴り) 2,200円 → 11,000円 為替手形帳代金(1冊50枚綴り) 2,200円 → 11,000円

6. 手形・小切手帳の発行受付終了日

実施日	2026年3月31日(火)
内容	2026年3月31日をもって、手形・小切手帳の発行受付を終了いたします。同時に、「署名判印刷サービス」についても受付終了いたします。

7. 自己宛小切手発行の終了

実施日	2026年3月31日(火)
内容	自己宛小切手の発行を終了いたします。